

< 入院にかかる費用について >

2018年6月1日改訂

- ・ お持ちの保険証をご確認の上、該当となる、①医療費 ②食費、居住費 ③室料・リース費用を合算してください。
- ・ 諸費用で多少変わることもありますので、あくまで概算とご理解ください。

①医療費（月）	②食費、居住費（月）	③室料・リース費用（月）	合計（月）
円	円	円+税	円

① 医療費

お持ちの保険証	自己負担割合	
国民健康保険証 社会保険証 組合健康保険証 共済組合保険証 船員保険証	3割	
	< 限度額認定証・高齢受給者証などをお持ちの方は下記の票をご参照ください >	
	高額となるため、事前に限度額認定証のお手続きすることをお勧めします ※1	
後期高齢者 医療受給者証	一般	3回目まで
		4回目以降
	現役並所得者	1割（上限57,600円）
		44,400円 ※2
		< 減額認定証などをお持ちの方は下記の票をご参照ください >
		3回目まで
		4回目以降
		3割（約90,000円）
		44,400円 ※2
		1か月上限80,100円+（医療費総額－267,000円）×1%

種類	適応区分	医療費（1か月）3回目まで	4回目以降
限度額認定証 ※1	区分Ⅱ	24,600円	
	区分Ⅰ	15,000円	
	区分ア	252,600円+（総医療費－842,000円）×1% （約260,000円）	140,100円 ※2
	区分イ	167,400円+（総医療費－558,000円）×1% （約170,000円）	93,000円 ※2
	区分ウ	80,100円+（総医療費－267,000円）×1% （約90,000円）	44,400円 ※2
	区分エ	57,600円	44,400円 ※2
	区分オ	35,400円	24,600円 ※2
高齢受給者証	現役並み所得 （3割）	80,100円+（総医療費－267,000円）×1% （約90,000円）	44,400円 ※2
	一般所得 （1割・2割）	57,600円	44,400円 ※2
重度心身障害者 医療受給者証	障課・老課	57,600円	44,400円 ※2
	障初・老初	初診料（580円のみ）	
特定医療費受給者証 ※3		個々の証書に記載してある金額	

- ・ 上記の受給者証以外のものをお持ちの方は受付スタッフまたはソーシャルワーカーにご相談ください。

< 裏面もご参照ください >

②—1 食費・居住費用【65歳未満の方】

(基本的には経鼻胃管で栄養補給している方も食事代として請求させていただいております) ※3

		食費1日	居住費1日	合計(30日)
一般(下記以外の方)		1,380円 (1食460円)	0円	41,400円
住民税 非課税 世帯	90日までの入院(オ、区分Ⅱ)	630円 (1食210円)	0円	18,900円
	90日超えの入院(オ、区分Ⅱ) ※4	480円 (1食160円)	0円	14,400円
	区分Ⅰ	300円 (1食100円)	0円	9,000円

②—2 食費・居住費用【65歳以上の方】

(基本的には経鼻胃管で栄養補給している方も食事代として請求させていただいております) ※3

		食費1日	居住費1日	合計(30日)
一般(下記以外の方)		1,380円 (1食460円)	370円	52,500円
住民税 非課税 世帯	90日までの入院(オ、区分Ⅱ)	630円 (1食210円)	370円	30,000円
	90日超えの入院(オ、区分Ⅱ) ※4	480円 (1食160円)	370円	25,500円
	区分Ⅰ	300円 (1食100円)	370円	20,100円

③ 室料・日用生活品の費用 (以下の提示金額に対して消費税がかかります)

	室料差額(1)	床頭台セット(2) *	テレビ	リースセット(3) *	1日合計 (1)+(2)+(3)	合計(30日)
4床室・2床室	0円	300円/日	カード 購入必要	400円/日	700円	21,000円
4床(準個室)	1,000円	室料差額に含む		400円/日	1,400円	42,000円
個室	4,600円	室料差額に含む		400円/日	5,000円	150,000円
特別室 5階病棟のみ	20,000円	室料差額に含む			20,000円	600,000円

お部屋のご希望に添えない場合で希望より高い部屋を利用される方は、3週目からはご希望の部屋の金額にさせていただきます。

* 床頭台セット (床頭台・冷蔵庫)
* リースセット (病衣・バスタオル・フェイスタオル・ハンドタオル)

個別で借りる場合は以下の料金形態となります。

	1日	1か月(30日)
床頭台	250円	7,500円
冷蔵庫	250円	7,500円

	1日	1か月(30日)
病衣	200円	6,000円
バスタオル	200円	6,000円
フェイスタオル	150円	4,500円
ハンドタオル	150円	4,500円

- ※1 「限度額適用認定証」の手続きについては、保険証に記載されている保険者(後期高齢医療受給者証・国民健康保険の方は各市町村、社会保険の方は協会けんぽ・共済組合・保険組合など)にてお願いいたします。
- ※2 直近12ヶ月分のうち、月の医療費支払額(食費や室料などは含みません)が上限額を超えていることが3ヶ月分以上ある際は、その3回分の領収書を受付へ提出してください。
- ※3 特定医療費受給者証のお持ちの方の医療費、食費、居住費は、対象となる疾患の入院の場合のみ証書に記載してある金額となります。詳細は受付スタッフまたはソーシャルワーカーにお問い合わせください。
- ※4 90日超え入院が対象になる方は保険者で「長期入院」対象の手続が必要になります。
- ※5 当院の回復期リハビリ病棟は療養病床での届けとなるため、65歳以上の方は居住費がかかります。